

2019年3月28日

## 九州地銀初、「知財金融フォーラム」で感謝状を受領しました！

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、2019年3月4日に開催された「知財金融フォーラム」（主催：特許庁、金融庁）において、知財金融における取組事例を開示し、同じく事例開示した全18機関の中で3位の評価を受け、知財金融委員会（委員長 家森 信善）より感謝状を受領しましたので、お知らせいたします。

当行は2016年度より特許庁の公募事業である「中小企業等知財金融促進事業」（※1）を活用した行員の人材育成とお客さまの付加価値向上に取り組んでいます。今年度は同事業の「知財伴走型支援」を活用し営業店と本部行員一体で、お客さまの事業への理解を高め本業支援に取り組んでまいりました。

今般、当行の知財金融における取組みに対して知財金融委員会（※2）より知財活用型事業性評価の普及に貢献したとの評価をいただき「感謝状」を受領したものです。

当行は、今後も引続き知財金融の取組みにより、お客さまの成長と地域経済の発展に貢献してまいります。

### ※1 中小企業等知財金融促進事業

金融機関における知的財産を評価する目利き力向上や、中小企業の持つ技術、知的財産に着目する知財金融を普及させる取組みを目的とした特許庁の公募事業。

### ※2 知財金融委員会

特許庁が実施する「中小企業等知財金融促進事業」で設置した有識者会議で、大学、金融機関、中小企業支援機関で構成されている。

以 上

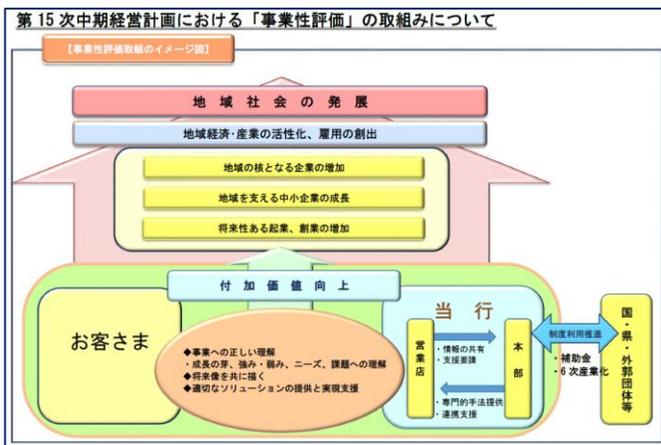
本件に関するお問合せ先

営業支援部 渉外グループ

田中丸 TEL：0952(25)4565

## 伴走支援の取り組み経緯

■現中計の各年度にわたり、段階的に実施してきた知的財産の研修を営業現場で実践することを目的とし、伴走型支援(取引先の知財ビジネス支援枠)に取り組みました。現中計では事業性評価の取組みを柱として、「深度ある対話を通じた適切なソリューションの提供」を掲げ、お取引先の付加価値向上を目指しています。



▲現行中計における事業性評価の取組



▲知財伴走型支援の様子

✓当行は行員の知財における知識と意識向上を目指し、2016年度より「中小企業等知財金融促進事業」への取り組みを開始しています。

### 2016年度

✓取引先の事業性を知財の角度から理解するなど、目利き力向上の為、取引先担当者、支店長、本部行員による「知財ビジネス評価書」を活用した集合研修を実施し、取引先のニーズの掘り起こしに取り組みました。

### 2017年度

✓対象店舗を変えて「知財ビジネス評価書」活用による研修と別に行員全体の知財知識向上の為、九州経済産業局を招いて新入行員や事業性評価担当者を対象としたJ-PlatPatの活用方法についての研修を実施しました。

### 2018年度

✓これまでの取り組みを営業現場で実践する際に必要なノウハウを習得する為、知財伴走型支援(取引先の知財ビジネス支援枠)に取り組みました。

#### 2018年度の取組ポイント①

伴走型支援では取引先担当者と本部行員の2名体制で取組み、各々が取引先の知財について調査し、事業内容への理解を深めました。

#### 2018年度の取組ポイント②

知財の調査、ヒアリング内容の検討、ヒアリングの実施それぞれの段階で、実施後には取引先ごとの進捗状況の情報共有の為、発表会を実施しました。



▲感謝状受領の様子